



発達障害支援のための

# 「サポート手帳」

をご存じですか

対象者

主として、発達障害\*のある方やその家族。  
必要に応じて、発達に気がかりのある方なども  
使用することができます。

配布  
場所

各市町村障害福祉担当窓口など

「サポート手帳」は「相談支援ファイル」と「サポートカード」から構成されています

※ どちらかみのみの配布はしていません

## 「相談支援ファイル」について



乳幼児期から成人期までのライフステージを通して、医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関が支援内容等の情報を共有し、一貫して使用できるA4サイズのファイルです。

どのライフステージからでも、活用し始めることができます。

※ 発達障害総合支援センターのホームページからもダウンロードできます

<主な内容>

- 生育の記録
- 療育・相談歴
- 保育園、幼稚園、通園施設等の記録
- 教育支援プラン
- 仕事の記録など

## 「サポートカード」について



医療機関への受診の際など、様々な生活場面で自らの障害について説明ができ、障害の特性を適切に理解してもらうためのカードです。  
(サイズ:縦11.6×横8.5cm 蛇腹折り全10頁)

<主な内容>

- 受診の際に配慮してほしいこと
- コミュニケーションのとり方
- 本人の特徴など

\* 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの(発達障害者支援法における定義)



お問合せ

各市町村障害福祉担当窓口

埼玉県発達障害総合支援センター ☎ 048-601-5551 ☎ 048-601-5552

埼玉県マスコット  
「コバトン&さいたまっち」